

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月8日

**【四半期会計期間】** 第92期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 京浜急行電鉄株式会社

**【英訳名】** Keikyu Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 石 渡 恒 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪2丁目20番20号

**【電話番号】** 03(3280)9135

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪2丁目20番20号

**【電話番号】** 03(3280)9135

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期	
				会計期間
営業収益	(百万円)	214,555	216,406	295,405
経常利益	(百万円)	8,806	10,181	12,880
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,718	7,660	4,119
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,715	8,342	5,204
純資産額	(百万円)	184,702	192,109	187,187
総資産額	(百万円)	962,017	976,387	964,303
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.93	13.90	7.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	19.2	19.6	19.4

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間	
			会計期間
1株当たり四半期純利益	(円)	0.85	6.42

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）のわが国経済は、東日本大震災の復興需要などが下支えしているものの、欧州政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや、デフレの長期化などにより、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、重要な戦略拠点である品川、羽田空港等を中心に各事業で営業を推進するとともに、経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団として、引き続き安全・安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,164億6百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は144億3千5百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益は101億8千1百万円（前年同期比15.6%増）、四半期純利益は76億6千万円（前年同期比181.8%増）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

#### イ 交通事業

鉄道事業では、10月に、京急蒲田駅付近連続立体交差事業の進捗に伴い事業区間全線の高架化が完了し、28か所の踏切道を解消し安全性を向上させるとともに、ダイヤ改正を実施しました。事業の着手から12年をかけて空港線の起点である京急蒲田駅付近の高架化がようやく完了したことで、羽田空港アクセスを大幅に向上するとともに、全線において利便性のさらなる向上を図りました。また、空港線の需要拡大に努め、海外の旅行会社などと共同で国内外において積極的に旅客誘致を図るとともに、訪日旅客を対象に企画商品を販売しました。さらに、「京急&東京スカイツリー周辺散策フリーきっぷ」を発売するなど、当社線の利用促進に努めました。このほか、3月の交通系ICカードの全国相互利用サービス開始に向け、駅務機器の改修等を進めました。

また、引き続き安全対策を最重要課題とし、連続立体交差化工事を進め、京急蒲田駅付近では駅舎や切替地点等の工事を進めたほか、大師線では地下化工事を推進しました。さらに、高機能ATS(CATS)の機能向上により全線において踏切道防護システムの運用を開始しました。このほか、全社員の安全意識の高揚を図るため、経営トップによる現場の巡視を行ったほか、警察や消防と連携し実際に発生した事故を想定した復旧訓練を実施しました。また、東日本大震災の経験を踏まえ、各駅において避難誘導場所を記した周辺案内図を掲出したほか、お客さま向けの飲料水等の備蓄を完了しました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、羽田空港など需要が高い地域への輸送力増強に対応するため、営業所の新設、建替を実施しました。また、品川駅、横浜駅および川崎駅から木更津市に開業した大型商業施設に向かう路線の運行を開始しました。さらに、京浜急行バス(株)は、羽田空港アクセスの向上を図るため、羽田空港～錦糸町駅・東京スカイツリータウン線の運行を開始しました。このほか、横浜駅(YCAT)～葉山線の運行を開始し、葉山地区の利便性向上を図ったほか、品川駅から御殿場市の大型商業施設に向かう路線の運行を開始しました。

タクシー事業では、羽田空港国際線ターミナルと各地を結ぶ定額運賃制タクシーの対象地区を鎌倉、逗子および葉山地区まで拡大し、新規顧客の開拓を図りました。

以上の結果、交通事業の営業収益は858億5千5百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は98億6千1百万円(前年同期比16.2%増)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	57,503	1.1
乗合・貸切自動車事業	24,461	2.5
タクシー事業	3,890	4.2
営業収益計	85,855	1.2

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	275		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	83,317	2.3	
輸送人員	定期	千人	183,590	0.2
	定期外	"	143,627	1.6
	計	"	327,217	0.8
旅客運輸収入	定期	百万円	22,110	0.2
	定期外	"	33,137	1.7
	計	"	55,248	0.9
運輸雑収	"	2,598	5.2	
収入合計	"	57,846	1.1	
乗車効率	%	42.6		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

## ロ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、他社と共同で、大師線港町駅前の大規模分譲マンション「リヴァリエ」の3月入居開始に向け、1棟目の販売を進めるとともに、2棟目の建設工事に着手しました。また、当社は、「京急ニューシティ湘南佐島なぎさの丘」分譲地や「京急ニュータウン野比海岸」分譲地などにおいて、引き続き宅地の販売を行いました。さらに、京急不動産㈱は、「パームヒルズ京急富岡」分譲地など沿線各地で、立地特性を活かした宅地・戸建住宅を販売したほか、分譲マンション「プライム横浜生麦」および「プライム新川崎」の販売を開始しました。

不動産賃貸業では、重要な戦略拠点である品川において、複合施設「SHINAGAWA GOOS」などが好調に稼働したほか、品川駅前の優良な土地建物を取得し、賃貸事業の収益強化を図りました。また、京急第1ビル高層棟のリニューアル工事が完了しました。

しかしながら、京急第1ビル高層棟のリニューアル工事に伴う賃貸収入の減少などにより、不動産事業の営業収益は170億7千3百万円（前年同期比12.0%減）、営業損失は6千7百万円（前年同期は営業利益25億9千2百万円）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	6,204	19.0
不動産賃貸業	10,868	7.5
営業収益計	17,073	12.0

## ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DAIBAは、お台場地区に新規開業した大型商業施設の利用者の取り込みを図り、コンセプトルームの宿泊プランを販売し、好調に稼働しました。また、国際会議等に対応するため、高層階の宴会場の改装に着手するなど、新規顧客の獲得に努めました。また、京急EXインは、「京急EXイン 品川駅前」をはじめ、各館が好調に稼働しました。

レジャー施設業では、京急開発㈱は、羽田空港の早朝の航空便にあわせて「天然温泉 平和島」から運行している羽田空港国際線ターミナルへの無料バスを増発するなど、施設の利用促進を図りました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は304億5千2百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は25億1千4百万円（前年同期比495.7%増）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	16,608	13.5
レジャー施設・ゴルフ場業	5,903	0.8
広告代理業	4,546	5.1
その他	3,394	0.4
営業収益計	30,452	5.8

## 二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、集客力の強化を図るため、上大岡駅に直結する1階を改装し、好調に推移しました。また、期間限定で実施していたインターネット販売を拡大し、常設のオンラインショップとして運営を開始するなど、販売機会の拡大に努めました。

ストア業では、(株)京急ストアは、新業態の小型店舗「京急ストア グロッサリーマーケット 伊勢佐木町店」を開業したほか、新川崎店などが引き続き好調に推移しました。また、ユニオネックス(株)は、前年に開業したもとまちユニオン六本木店をはじめ、各店で商品構成の見直しを行うなど、収益力の強化に努めました。さらに、(株)京急ストアおよびユニオネックス(株)は、合併に向け本社機能を集約し、経営の効率化を図りました。

(株)京急ショッピングセンターは、周辺環境の変化に対応し、新規顧客の獲得を図るため、ウィング新橋およびウィング高輪でテナントの入れ替えを行いました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、セブン - イレブンへの転換により駅売店が好調に推移しました。また、横浜駅構内でテナントを入れ替え、新規顧客の獲得に努めました。

以上の結果、流通事業の営業収益は817億6千9百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は7億1千7百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	26,422	0.5
ストア業	42,960	0.3
物品販売業	9,377	9.8
その他	3,009	2.5
営業収益計	81,769	0.8

## ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事等を行いました。また、(株)京急ファインテックは、車両の保守、更新工事等を行いました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は331億2千3百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は12億7千5百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	20,483	15.6
ビル管理業	6,686	2.6
その他	5,953	0.3
営業収益計	33,123	9.8

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、分譲土地建物の増加などにより前連結会計年度末と比べ120億8千4百万円増加しました。

負債は、コマーシャル・ペーパーの発行などにより前連結会計年度末と比べ71億6千2百万円増加しました。

また、純資産は、剰余金の配当による減少はありましたが、四半期純利益の計上などにより前連結会計年度末と比べ49億2千1百万円増加しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### イ 中長期的な経営戦略

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### ロ 株式会社の支配に関する基本方針

#### (イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るといった当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様との共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様との判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

#### (ロ) 取り組みの具体的な内容

##### a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、良質なサービスと商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの重要な戦略拠点である品川、羽田空港、川崎、横浜、三浦半島地区において、

新規事業の推進や既存事業の再構築および営業強化等により、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成24年6月28日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の精査・検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点



で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の的行を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ロ）に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保の目的をもって導入されていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へ情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社が、賃貸ビルを取得したことにより、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

提出会社

不動産事業

平成24年12月31日現在

設備の種類	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
賃貸ビル	東京都港区	2	10,252	1,492

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		551,521		43,738		17,861

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,669,000	549,669	同上
単元未満株式	普通株式 1,579,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,669	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式990株および証券保管振替機構名義230株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	273,000		273,000	0.04
計		273,000		273,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,134	29,585
受取手形及び売掛金	12,581	13,455
商品及び製品	2,487	2,750
分譲土地建物	85,527	99,387
仕掛品	2,362	4,404
原材料及び貯蔵品	553	591
繰延税金資産	1,818	1,969
その他	6,010	8,073
貸倒引当金	50	30
流動資産合計	143,427	160,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	294,283	299,888
機械装置及び運搬具(純額)	39,664	38,659
土地	149,000	157,085
建設仮勘定	247,186	231,111
その他(純額)	7,287	6,698
有形固定資産合計	737,422	733,442
無形固定資産		
のれん	3,901	3,723
その他	6,875	6,224
無形固定資産合計	10,776	9,948
投資その他の資産		
投資有価証券	35,720	38,319
長期貸付金	2,318	2,188
繰延税金資産	10,902	9,202
その他	23,908	23,266
貸倒引当金	173	167
投資その他の資産合計	72,677	72,809
固定資産合計	820,876	816,200
資産合計	964,303	976,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,067	24,943
短期借入金	136,002	144,354
コマーシャル・ペーパー	-	26,000
1年内償還予定の社債	171	309
未払法人税等	3,432	1,690
繰延税金負債	92	33
前受金	5,307	6,110
賞与引当金	1,312	1,231
役員賞与引当金	128	-
その他	25,486	26,184
流動負債合計	206,000	230,858
固定負債		
社債	100,394	110,085
長期借入金	265,830	240,247
繰延税金負債	587	722
退職給付引当金	6,342	6,817
役員退職慰労引当金	726	763
長期前受工事負担金	169,595	167,080
その他	27,638	27,703
固定負債合計	571,115	553,420
負債合計	777,115	784,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,157
利益剰余金	98,644	102,996
自己株式	132	224
株主資本合計	186,408	190,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	998
その他の包括利益累計額合計	344	998
少数株主持分	435	441
純資産合計	187,187	192,109
負債純資産合計	964,303	976,387

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	214,555	216,406
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	176,191	176,755
販売費及び一般管理費	25,050	25,215
営業費合計	201,242	201,970
営業利益	13,312	14,435
営業外収益		
受取利息	75	67
受取配当金	362	342
持分法による投資利益	334	505
その他	867	1,001
営業外収益合計	1,640	1,915
営業外費用		
支払利息	5,814	5,533
その他	332	636
営業外費用合計	6,146	6,169
経常利益	8,806	10,181
特別利益		
固定資産売却益	-	4,895
工事負担金等受入額	151	50
特別利益合計	151	4,945
特別損失		
減損損失	-	1,696
固定資産除却損	231	1,127
固定資産圧縮損	151	50
投資有価証券評価損	390	-
特別損失合計	773	2,873
税金等調整前四半期純利益	8,184	12,253
法人税、住民税及び事業税	4,476	3,312
法人税等調整額	965	1,253
法人税等合計	5,441	4,565
少数株主損益調整前四半期純利益	2,742	7,687
少数株主利益	23	27
四半期純利益	2,718	7,660

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,742	7,687
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	26	654
その他の包括利益合計	26	654
四半期包括利益	2,715	8,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,692	8,314
少数株主に係る四半期包括利益	23	27



【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	- 百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産	土地	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産の売却により損失が発生したため、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

土地 1,696百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、売却価額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	25,282百万円	24,598百万円
のれんの償却額	669百万円	177百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,653	3.0	平成24年9月30日	平成24年11月28日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	83,273	14,379	25,562	79,835	11,503	214,555		214,555
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,531	5,025	3,223	1,294	18,671	29,746	29,746	
計	84,805	19,404	28,786	81,130	30,175	244,301	29,746	214,555
セグメント利益	8,484	2,592	422	552	1,089	13,140	171	13,312

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	84,214	11,936	27,444	80,651	12,158	216,406		216,406
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,640	5,137	3,007	1,117	20,964	31,867	31,867	
計	85,855	17,073	30,452	81,769	33,123	248,274	31,867	216,406
セグメント利益又は損失( )	9,861	67	2,514	717	1,275	14,300	134	14,435

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レジャー・サービス事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、1,696百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	4.93円	13.90円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,718	7,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,718	7,660
普通株式の期中平均株式数(株)	551,346,557	551,274,512

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第92期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)中間配当については、平成24年11月7日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金の総額            | 1,653,741,312円 |
| (2) 1株当たり中間配当金          | 3円00銭          |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成24年11月28日    |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

京浜急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。